

介護老人保健施設管理者 殿

東京都福祉保健局指導監査部長
(公 印 省 略)

令和 4 年度施設調査書の提出について (依頼)

日頃より東京都の老人福祉施設の運営に御尽力いただき、ありがとうございます。

標記調査書について、今年度も実地検査の資料とするため、下記のとおり、関係資料とともに提出していただきますようお願いいたします。

提出された調査書については、情報公開を請求される都民等に対して個人に関する情報等を除き開示しますので、記入漏れ等がないよう、十分に御確認をお願いします。

なお、区市町村から情報提供の依頼があった場合、本調査書を提供する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 提出物及び部数

- (1) 「令和 4 年度介護老人保健施設等施設調査書」 一部
- (2) 関係書類 (施設パンフレット、施設及び併設事業の運営規程、重要事項説明書、利用約款) 各一部

2 提出期限

令和 4 年 7 月 8 日 (金曜日)

3 令和 4 年度施設調査書様式の取得方法

施設調査書の様式は、東京都福祉保健局のホームページからダウンロードしてください。アドレスは以下のとおりです。(ホームページへの掲載は、令和 4 年 5 月 9 日 (月曜日) を予定しています。)

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/kiban/jigyosha/koureisisetutyousasyo.html>

(東京都福祉保健局トップページ>福祉保健の基盤づくり>事業者の方へ>高齢者施設調査書の様式等)

4 提出方法

上記方法により施設調査書ファイルを取得し、内容を入力し、印刷したものを、上記 1 (2) の関係資料とともに下記提出先へ郵送してください。

5 記入・提出にあたっての留意事項

- (1) 該当しない設問に対しては、空欄とすることなく「該当なし」と記入してください。
- (2) 既存の資料を「別紙」として添付する場合は、A 4 版で提出してください。
調査書の該当欄には「別紙参照」と記入してください。

6 その他

指導検査の具体的内容については、「指導監査部指導調整課」ホームページ内の「指導検査実施要綱・実施方針・指導検査基準・自己点検票」のページにある「介護サービス事業者等指導及び監査実施要綱」、「福祉系施設介護サービス事業者等実地検査実施方針」等を御参照ください。

なお、本施設調査書については、貴施設の自己点検としてもご活用ください。

7 提出及び問合せ先

東京都福祉保健局 指導監査部 指導第一課 施設サービス検査担当

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎26階南側

担当 戸田、金子、植松、塚

電話（代表） 03-5321-1111（内線34-564、565、567）

受付時間 月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前9時から正午まで/午後1時から午後5時まで